

消費税増税と価格 転嫁対策セミナー

参加
無料

ニュースでも話題になっている消費税10%引き上げへ、令和元年10月1日から、予定通り実施の見込みです。消費税軽減税率制度とは？価格転嫁とは？色々な疑問もあると思いますが、消費税増税により法人・個人を問わず様々な影響が想定されます。また、消費税を適切に転嫁しないと、利益に影響が出てきます。本セミナーでは転嫁対策の重要性や取り組むべきことについてお伝えします。併せて、沖縄銀行、琉球銀行の担当者をお招きして、キャッシュレス決済の説明会を開催します。ぜひご参加ください！

2019年

【消費税軽減税率対応窓口相談等事業】

10月30日 水 13:30-16:00

名護市産業支援センター2階 会議室 名護市大中1-19-24

第1部

13:30~14:00

「キャッシュレス決済説明会」

講師：沖縄銀行 担当者
琉球銀行 担当者

① 沖縄銀行

琉球銀行

第2部

14:05~16:00

「消費税転嫁対策セミナー」

講師：西村裕子氏
(西村裕子税理士事務所)



お問合せ・
お申込み

下記の受講申込書に必要事項をご記入の上、10月28日(月)までにFAXにて本会にお申し込みください。

名護市商工会 Tel:0980-52-4243 Fax:0980-53-7204

事業所名		業種	
所在地	〒	TEL	
受講者名1		FAX	
受講者名2		Mail	